

# 椎名友里子さん佳作に(作文)

## 生活を豊かにするための税

毎年11月11日～11月17日は、税を知る週間です。銚子税務署管内納税貯蓄組合総連合会ではこの週間にちなみ、管内の中学生から作文を募集しましたが、光町から応募した作品のうち、三年二組椎名友里子さんの作品が佳作に入賞しましたので、ご紹介します。友理子さん、税に對する大事な気持ちをいつまでも持ちつづけてください。

### 納税について

椎名 友里子

私は今まで税金というのはどういうものなのか、くわしく知りませんでした。知ろうともしませんでした。納税というのは単に、国民の義務ということしか知らず、そのお金はどのようなことに使われるのかなど考えてもみませんでした。公民資料の「わたしたちのくらしと税金」を読んで、税金についてわかった事がたくさんありました。

国民から集めた税金の使い道を決める歳出というのがあるのだそうです。その内わけは、国債費、地方財政関係費、社会保障関係費、公共事業関係費、文教及び科学振興費、防衛費などたくさんあります。又、その一つ一つの内わけもあるのです。社会保障関係費なら、社会保険費、社会福祉費、生活保護費、保健衛生

対策費などというように、みな細かいところまで使いみちが決められているのだそうです。歳出という言葉の意味も知り、こういうことになっていることもわかりました。

もつとおどろいたことは、税金には種類があつたことです。全く知りませんでした。自分の知識の貧弱さにもおどろきました。国税と地方税があつたことさえ知らなかつたのですから、その内わけなど知るわけがありません。国税には直接税と間接税があります。地方税は、道府県税と市町村税に分かれます。たばこやお酒、普通大変身近にあるテレビやラジオカセット、炭酸飲料にまで酒税、物品税として税金がかかつていたことなど、初めて知つたことばかりです。

税というのは、国の活動を支えるものです。国民みんなが、責任を持つて義務を果たさなければ、国は成り立ちません。税金は、国民生活を豊かにするために重要な役わりを果たしているのです。なのに、税金を納めない人がたくさんいたら、どうなつてしまつてしまうでしょう。今までのバランスはくずれてしまいます。税金として国に納めるお金をおしむ人達は、本当に、それで自分の家庭、生活は豊かになるのでしょうか。社会は自分一人だけで成り立っているわけではありません。自分の利益だけを考へている人がたくさんい

たら、たちまちバランスがくずれ、利益になるどころではありません。必ずその見返りがあると思ひます。

納税は国民の義務なのですから、国民であるかぎり、責任を果たすべきです。とは言つても、実際に税金を納めているのは私ではなく、親です。だから、なか

なか自分の事として受けとれず、ピンとこないのではあるが、子供でも友達関係、学校生活などの中で、責任を果たすということは大事です。それを大人が破つていられないと思うのです。国を支えているのは国民なのですから。

おじやまします

学校訪問  
光中学校

九月十七日、光中学校の体育祭におじやましました。一年生が父兄と一緒に大漁節を踊り体育祭に花を添えました。又、紅・白のみごとな応援合戦に観客の拍手がわき起つていました。

ご覧になりますか「メイコの知っておきたい税情報」 フジテレビ午前11時15分から

11月9日	てい談(税の意義など)	11月23日	年末調整の仕組み、諸控除、手続き
11月16日	関係団体婦人部、青年部の活動	11月30日	マル優制度、郵便貯金の本人確認制度

